

第3章 調査結果

1. 漂着ごみ調査

1.1. 漂着ごみ調査結果

ごみ分類一覧表を表 3-1-1、実際に回収した漂着ごみを図 3-1-1 に示す。また、現地調査結果は、資料編の「漂着ごみデータシート」に示す。分類項目は令和 3 年 10 月に一部変更されているため、最新版に基づいて調査を実施した。破片類は個数の計測をしないため、備考欄に記載した。プラ分類については、表 3-1-1 に令和 2 年度版の区分も併せて記載し、変更点を示した。

回収した漂着ごみは、表 3-1-1 に示す「プラスチック」、「発泡スチロール」、「ゴム」、「ガラス、陶器」、「金属」、「紙、ダンボール」、「天然繊維、革」、「木(木材等)」、「電化製品」、「自然物」の 10 種類(大分類)に大別した後、同表の区分(必須項目及びオプション項目)に従って細分別した。調査結果は、「自然物」を除いた 9 つの大分類(人工物)について「個数」、「重量」、「容積」の各地点の結果を取りまとめた。なお、以降の計算結果については、単位以下を四捨五入しているため、内数の合計が一致しない場合がある。

回収できなかった漂着ごみ(「人力で動かせないもの」)について、重量の計測は不可能であるため、容積から換算した重量をデータシートに記載した。用いた重量換算係数は表 3-1-2 のとおりである。複数種類の漂着ごみが混合している場合は、多数を占めているものを代表として換算した。なお、流木については、令和 3 年度漂着ごみ組成調査研修資料に記載されている係数を用い、木材については、令和 3 年度愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査業務の結果から算出された係数(木材の計測結果から算出した換算値の 4 地点平均値)を用いた。それ以外の項目については、参考資料がないため、今年度の各項目の計測結果から算出した換算値の 4 地点平均値を係数とした。

表 3-1-1(1) ごみ分類一覧表

大分類	必須項目	オプション項目	No.	プラ分類 (R3, 10~)	プラ分類 (R2)	プラ分類変更点	備考	
プラスチック	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた	1	容器包装	容器包装			
	ボトル	飲料用（ペットボトル）<1L	飲料用（ペットボトル）<1L	2	容器包装	容器包装		
		その他のプラボトル<1L	その他のプラボトル<1L	3	容器包装	容器包装		
		飲料用（ペットボトル）≧1L	飲料用（ペットボトル）≧1L	4	容器包装	容器包装		
		その他のプラボトル類≧1L	その他のプラボトル類≧1L	5	容器包装	容器包装		
	ストロー	ストロー	6	製品	製品			
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	7	製品	容器包装	容器包装から変更		
	食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	コップ、食器	コップ、食器	8	製品	容器包装	容器包装から変更	
		食品容器	食品容器	9	容器包装	容器包装		
	ポリ袋（不透明&透明）	食品の容器包装	食品の容器包装	10	容器包装	容器包装		
		レジ袋	レジ袋	11	容器包装	容器包装		
		その他プラスチック袋	その他プラスチック袋	12	容器包装	容器包装		
	ライター	ライター	13	製品	製品			
	シリンジ、注射器	シリンジ、注射器	14	製品	製品			
	テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	15	製品	製品			
	シートや袋の破片	シートや袋の破片	16	その他	製品	製品から変更	個数は計測しない	
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片	17	その他	製品	製品から変更	個数は計測しない	
	ウレタン	ウレタン	18	その他	製品	製品から変更		
	浮子（ブイ）（漁具）	浮子（ブイ）（漁具）	19	海域由来	漁具	名称変更		
	ロープ、ひも（漁具）	ロープ、ひも（漁具）	20	海域由来	漁具	名称変更		
	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	21	海域由来	漁具	名称変更		
	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	22	海域由来	漁具	名称変更		
	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	23	海域由来	漁具	名称変更		
	漁網（漁具）	漁網（漁具）	24	海域由来	漁具	名称変更		
	その他の漁具（漁具）	釣りのルアー・浮き	釣りのルアー・浮き	25	海域由来	漁具	名称変更	
		かご漁具	かご漁具	26	海域由来	漁具	名称変更	
		釣り糸	釣り糸	27	海域由来	漁具	名称変更	
		その他の漁具	その他の漁具	28	海域由来	漁具	名称変更	
	その他	たばこ吸殻（フィルター）	たばこ吸殻（フィルター）	29	製品	製品		
		生活雑貨（歯ブラシ等）	生活雑貨（歯ブラシ等）	30	製品	製品		
		花火	花火	31	製品	製品		
		玩具	玩具	32	製品	製品		
		プラスチック梱包材	プラスチック梱包材	33	容器包装	製品	製品から変更	
		6バックホルダー	6バックホルダー	34	容器包装	製品	製品から変更	
		苗木ポット	苗木ポット	35	製品	製品		
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	分類に無いもので多数見つかった場合には記載	36	品目による	製品	細分化	
		その他	その他	37	品目による	製品	細分化	
発泡スチロール	コップ、食品容器	食品容器（発泡スチロール）	38	容器包装	容器包装			
		コップ、食器（発泡スチロール）	39	製品	容器包装	容器包装から変更		
	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	発泡スチロール製フロート・浮子（ブイ）	40	海域由来	漁具	名称変更		
	発泡スチロールの破片	発泡スチロールの破片	41	その他	漁具	漁具から変更	個数は計測しない	
	発泡スチロール製包装材	発泡スチロール製包装材	42	容器包装	容器包装			
	その他	分類に無いもので多数見つかった場合には記載	43	品目による	製品	細分化		
		その他	44	品目による	製品	細分化		

出典：発注者提供の「漂着ごみ組成調査データシート(令和3年10月第3版)」 より作成

表 3-1-1 (2) ごみ分類一覧表

大分類	必須項目	オプション項目	No.	プラ分類 (R3.10~)	プラ分類 (R2)	プラ分類変更点	備考
ゴム	ゴム	タイヤ	45	-	-	-	
		玩具、ボール	46	-	-	-	
		風船	47	-	-	-	
		靴(サンダル、靴底含む)	48	-	-	-	
		ゴムの破片	49	-	-	-	個数は計測しない
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	50	-	-	-	
ガラス、陶器	ガラス、陶器	その他	51	-	-	-	
		建築資材	52	-	-	-	
		食品容器	53	-	-	-	
		ガラス、陶器の破片	54	-	-	-	個数は計測しない
		食品以外容器	55	-	-	-	
		コップ、食器	56	-	-	-	
		電球	57	-	-	-	
		蛍光管	58	-	-	-	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	59	-	-	-	
		その他	60	-	-	-	
金属	金属	ピンのふた、キャップ、プルタブ	61	-	-	-	
		アルミの飲料缶	62	-	-	-	
		スチール製飲料用缶	63	-	-	-	
		金属製コップ、食器	64	-	-	-	
		フォーク、ナイフ、スプーン等	65	-	-	-	
		その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)	66	-	-	-	
		金属片	67	-	-	-	個数は計測しない
		ワイヤー、針金	68	-	-	-	
		金属製漁具	69	-	-	-	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	70	-	-	-	
		その他	71	-	-	-	
紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器	72	-	-	-	
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)	73	-	-	-	
		花火	74	-	-	-	
		紙袋	75	-	-	-	
		食品包装材	76	-	-	-	
		紙製容器(飲料用紙パック等)	77	-	-	-	
		紙片(段ボール、新聞紙等を含む)	78	-	-	-	個数は計測しない
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	79	-	-	-	
		その他	80	-	-	-	
天然繊維、革	天然繊維、革	ロープ、ひも	81	-	-	-	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	82	-	-	-	
		その他	83	-	-	-	
木(木材等)	木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む)	84	-	-	-	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	85	-	-	-	
		その他	86	-	-	-	
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	87	-	-	-		
自然物	自然物	灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満)	90	-	-	-	個数は計測しない
		流木(径10cm以上、長さ1m以上)	91	-	-	-	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	92	-	-	-	
		その他	93	-	-	-	
人力で動かせない物			94	-	-	-	

※「電化製品、電子機器」のオプション項目が一部削除されたため、No. 88及びNo. 89は欠番。

出典：発注者提供の「漂着ごみ組成調査データシート(令和3年10月第3版)」より作成

表 3-1-2 「人力で動かせないもの」の重量換算係数一覧

項目		重量換算 係数(kg/L)	出典等
プラスチック	ロープ、ひも(漁具)	0.08	令和4年度計測結果より算出
木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む)	0.35	令和3年度計測結果より算出
自然物	流木(径10cm以上、長さ1m以上)	0.37	令和3年度漂着ごみ組成調査研修資料
	竹(自然物(多数見つかったもの))	0.09	令和4年度計測結果より算出



1. ボトルのキャップ、ふた



2. 飲料用(ペットボトル) < 1L



3. その他のプラボトル < 1L



4. 飲料用(ペットボトル) ≥ 1L



5. その他のプラボトル ≥ 1L



6. ストロー



7. マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等



9. 食品容器



10. 食品の容器包装



12. その他プラスチック袋



13. ライター



15. テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)



16. シートや袋の破片



17. 硬質プラスチック破片



18. ウレタン

図 3-1-1 (1) 回収ごみ一覧



19. 浮子(ブイ)(漁具)



20. ロープ、ひも(漁具)



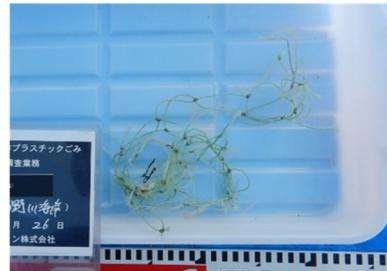
21. アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)



22. カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)



23. カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)



24. 漁網(漁具)



25. 釣りのルアー、浮き



27. 釣り糸



28. その他の漁具



29. たばこ吸殻(フィルター)



30. 生活雑貨(歯ブラシ等)



32. 玩具



33. プラスチック梱包材



35. 苗木ポット



36. その他(多数あったもの:アイスの棒)

図 3-1-1 (2) 回収ごみ一覽



36. その他(多数あったもの：パイプ)



36. その他(多数あったもの：バラン)



36. その他(多数あったもの：マスク)



36. その他(多数あったもの：ロープ(漁具以外))



36. その他(多数あったもの：調味料入れ)



36. その他(多数あったもの：釣り餌容器)



36. その他(多数あったもの：布製品)



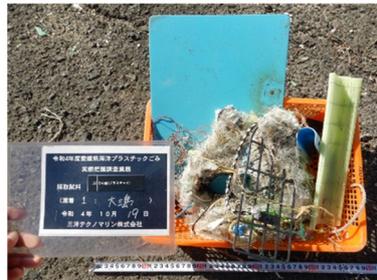
36. その他(多数あったもの：軍手)



36. その他(多数あったもの：測量杭)



36. その他(多数あったもの：傘の柄)



37. その他プラスチック



38. 食品容器(発泡スチロール)



40. 発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)



41. 発泡スチロールの破片



42. 発泡スチロール製包装材

図 3-1-1 (3) 回収ごみ一覧



46. 玩具、ボール



48. 靴(サンダル、靴底含む)



49. ゴムの破片



50. その他(多数あったもの:ゴム手袋)



52. 建築資材



53. 食品容器



54. ガラス、陶器の破片



57. 電球



61. ピンのふた、キャップ、プルタブ



62. アルミの飲料缶



63. スチール製飲料用缶



66. その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)



67. 金属片



68. ワイヤー・針金

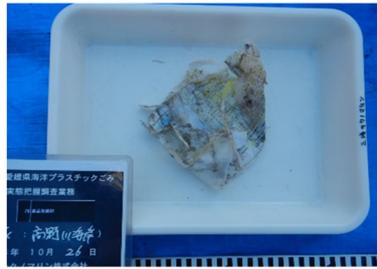


70. その他(多数あったもの:チューブ)

図 3-1-1 (4) 回収ごみ一覧



73. タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)



76. 食品包装材



77. 紙製容器(飲料用紙パック等)



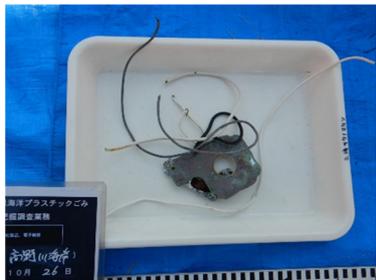
78. 紙片(段ボール、新聞紙等を含む)



79. その他(紙おむつ)



84. 木材(物流用パレット、木炭等含む)



87. 電化製品、電子機器



90. 灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満)



91. 流木(径10cm以上、長さ1m以上)



92. その他(多数あったもの:竹)

図 3-1-1 (5) 回収ごみ一覧

漂着ごみの調査地点は、図 3-1-2 に示すとおりである。調査は令和 4 年 10 月 19 日～26 日の期間に実施した。

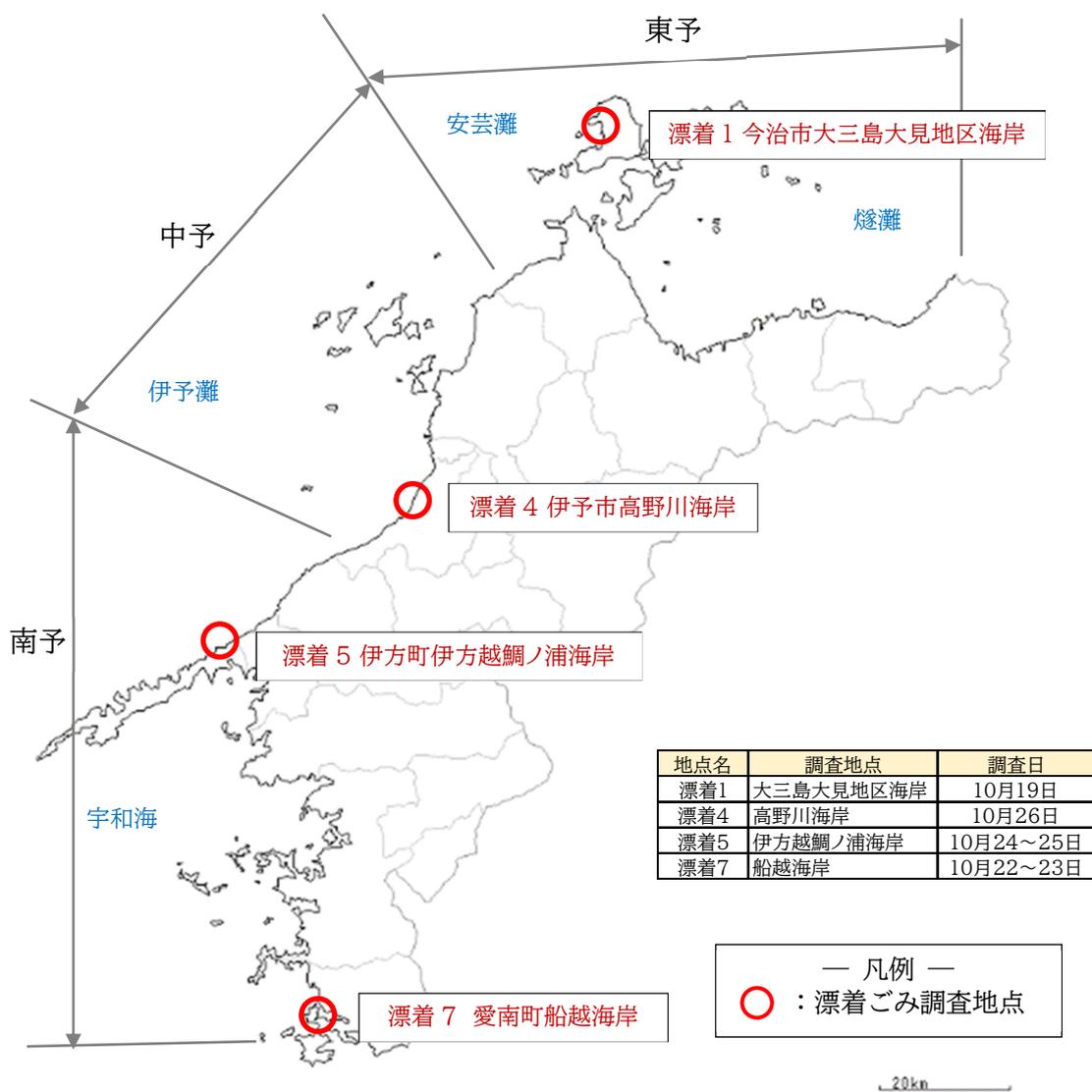


図 3-1-2 漂着ごみ調査地点図および調査実施日